入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	家屋評価計算システム機器賃借事業（買取見積）	所管課	税務課

選定理由
本事業は、現在稼働している家屋評価システム（ＰＭ税）を更新するにあたって、正常稼働に必要となるセットアップされた機器一式を６０か月リースで導入するための買取見積を徴するものである。 家屋評価計算システム（PM税）は株式会社プロデュースメディアが開発元であるが、同社は直接契約を結ぶ窓口を持っていないため、契約の窓口となる業者が必要となる。 現在、京都府下においてPM税単体での取扱可能業者は株式会社三井田商事のみである。 また、株式会社三井田商事は本システムの内容及びカスタマイズ内容を把握し、迅速に対応できる唯一の業者である。 以上の理由により、業務の継続性を確保でき、唯一本市の事業目的を達成することが可能な業者である株式会社三井田商事と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社三井田商事		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社三井田商事	2,360,000	2,200,000	2,100,000	決定

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市伏見区竹田西内畑町１９番地 商号又は名称 株式会社三井田商事 代表者 代表取締役　井上　智之
(2) 契約金額	2,268,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 168,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：― 完成(納入期限)：平成 28 年（2016 年）6 月 30 日
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所総務部税務課及び総務情報管理課
(5) 設計金額（税別）	――――――― 円
(6) 予定価格（税別）	――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）	――――――― 円
(8) 契約締結予定日	平成 28 年（2016 年）6 月 13 日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成 28 年（2016 年）5 月 23 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成 28 年（2016 年）5 月 31 日　11時20分